

目標指標

メニュー	事業種目	個別指標	現状			目標(R7)		伸び率	備考		
高性能林業機械等の整備	・林業機械作業システム整備【造林保育型】	どれか一つ必ず選択	地拵えに要するha当たりの人工数	—	人/ha	—	14.8	人/ha	—	森林環境保全直接支援事業	
			下刈りに要するha当たりの人工数	—	人/ha	—	6.8	人/ha	—	同上	
			苗木運搬に要する1,000本当たりの人工数	—	人/千本	—	0.55	人/ha	—	同上	
	・林業機械作業システム整備【素材生産型】 ・効率化施設整備 ・活動拠点施設整備	必須	素材生産量	120	万m3	H30	145	万m3	120.9	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出	
			素材生産性	主伐・間伐	5.7	m3/人日	R1	7	m3/人日	122.9	同上
		取組に応じて必ず選択	経営計画の作成率	40	%	H30	40	%	100.0	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2	
木材加工流通施設等の整備	・木材加工流通施設整備 ・森林バイオマス等活用施設整備	どれか一つ必ず選択	地域材利用(加工)量	80	万m3	H30	97	万m3	121.3	同上	
			地域材利用(流通)量	99	万m3	H30	132	万m3	133.4	同上	
			地域材利用(乾燥)量	147	千m3	R1	176	千m3	119.8	同上	
		取組に応じて必ず選択	製材の生産性	341	m3/人年	H30	406	m3/人年	119.1	木材統計から算出	
			乾燥材率	36.5	%	R1	37.4	%	102.5	熊本県森林・林業・木材産業基本計画及び木材統計から算出	
			選定経営体との木材安定協定等の締結数	—	件		1	件	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2	
木質バイオマス利用促進施設の整備	・未利用間伐材等活用機材整備 ・木質バイオマス供給施設整備 ・木質バイオマスエネルギー利用施設整備	必須	木質バイオマス利用量	404	千t	R1	546	千t	135.2	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出	
			選定経営体が生産する木材が使われやすくなる仕組みの構築							—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2 (川上との連携)
木造公共建築物等の整備	・木造公共施設整備	必須	施設利用者数	—	人		—	人	—	施設ごとに作成する費用対効果で1.0以上を満たすこと	
			単位面積当たりの地域材利用量	—	m3/m2		0.18	m3/m2	—	林業・木材産業循環成長産業化促進対策交付金実施要領	
			単位面積当たりの事業費	—	万円/m2		35	万円/m2未満	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2	
		選定経営体が生産する木材が使われやすくなる仕組みの構築							—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2 (川上との連携)	
		取組に応じて必ず選択	CLT利用量	—	m3		0	m3以上	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2 (新技術の普及)	
特用林産振興施設等の整備	・特用林産物活用施設等整備	どれか一つ必ず選択	乾しいたけの生産量	182	t	R1	190	t	104.4	熊本県森林・林業・木材産業基本計画から算出	
			生しいたけの生産量	654	t	R1	700	t	107.1	同上	
			たけのこの生産量	2,863	t	R1	3,000	t	104.8	同上	
			きくらげ類(生)の生産量	178	t	R1	190	t	106.8	同上	
		必須	選定経営体との連携状況	—	件		1	件	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2	
			地域材利用量	—	m3		100	m3	—	林業・木材産業循環成長対策交付金実施要領 別表2	
		取組に応じて必ず選択	省エネルギー施設等の整備							—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2
			燃油使用量	—	%以上		15	%以上	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2 (縮減率)	
		エネルギー効率	—	%以上		15	%以上	—	林業・木材産業循環成長対策交付金の配分基準の考え方 別紙2		